

高プロ健康措置「2週間の連休」

年間休日104日に算入

働き方改革関連法案の高
度プロフェッショナル制度
(高プロ)をめぐり、厚生
労働省は26日の参院厚労委
員会で、企業が働き手の健
康確保のために一つを選ぶ
選択措置のうち「2週間連
続の休日取得」は、必ず義
務づけられる「年104日

の休日」の一部にカウント
できるとの考えを示した。
高プロでは、企業は働き
手に年104日以上の日
を取らせるほか、2週間の
連休や臨時の健康診断など
四つの選択肢から一つを実
施する義務がある。山越敬
一労働基準局長は連休につ

いて「年104日の休日の
内数として付与できる」と
述べた。年104日は週休
2日ペースだが、連休で14
日使えば他の期間は休みが
少なくなる。国民民主党の
浜口誠氏への答弁。

また加藤勝信厚労相は、
高プロは1カ月などの短期
契約は望ましくないとし
「指針などで契約期間を限
定することも考えられる」
と述べた。立憲民主党の石
橋通宏氏への答弁。

(村上晃一)